

湖沼のうちで最もひどい状態にある」ことを認め、水量規制を含む技術的対策が必要であると答弁しました。しかしながら県の対策は遅々として進まず、このままでは、霞ヶ浦が死の湖になることは誰の目にも明らかです。貴下はこのような現状に対し、どのような対策を講ずべきであるとお考えですか。

二、もし来年の夏、アオコの大発生、鯉の大量死などが再び起り、霞ヶ浦の水がとて飲めないような状況に陥った時、国及び県に対し、貴下はどのような緊急措置をとるよう働きかけますか。

三、高浜入りの干拓は自然を破壊し、水質汚濁を助長するものとして干拓中止の請願を県議会に提出いたしました。この請願は十一月十八日県議会農林水産委員会において一時「採択」されたにもかかわらず、干拓推進側の反対によって「継続審査」に回されております。貴下はこの問題に関して、どのような御意見をお持ちですか。

四、茨城県霞ヶ浦水道事務所では、飲料水の原水のデータを一様に公表せず、また汚染水を処理するために莫大な量の薬品を投入していると聞いていますが、これも正確な量は公表されておられません。しかし、これらはいずれも市民の健康や生命にかかわりあいのある

重大問題でありますので、一般市民に「定期的」に公表すべきであると考えますが、貴下はこの件についてどのようにお考えですか。

◇公開質問に対する回答 田 中 一 郎

一、霞ヶ浦の汚濁については略貴見の通りであります。

この問題について、県議会において最初に当局に警告を発したのは、私だったので。しかし、当時は国も県も市町村もそれ程重要視しなかつた傾向があり、重大な行政ミスと認めざるを得ません。そこで、これが対策であります。

(1) 緊急対策としては、

霞ヶ浦の水道の取水位置を現在の大岩田地先から稲敷郡美浦村地先(約九キロの距離)に移し(工費約二十億円)アオコ発生の少ない原水を取水する措置を昭和五十年に完成させる。

(2) 恒久対策として

1. 窒素、磷を除去する所謂第三次処理を含めた終末処理場を整備する(これは県営事業として土浦市神林及石岡地区に計画中)

2. 工場排水基準の規制強化と監視体制の確立

3. 国及県の助成による養豚ふん尿の処理改善並にこれと併行し規制の強化